

令和3年度博物館長研修実施要項

1 趣 旨

新任の博物館長に対し、社会教育施設としての博物館の役割と機能、管理・運営・サービスに関する専門知識、また、博物館を取り巻く社会の動向などについて学ぶ機会を提供し、博物館運営の責任者としての力量を高める。

令和3年度テーマ：「博物館を通じた持続可能な共生社会の構築－多様な主体との連携－」

2 主 催

文化庁

国立教育政策研究所（社会教育実践研究センター）

3 協 力

公益財団法人日本博物館協会

4 期 間

令和3年10月6日(水)～10月8日(金)（3日間）

5 対 象

都道府県・指定都市教育委員会教育長、都道府県知事・指定都市市長及び関係独立行政法人等が推薦する次の者

- (1) 主として登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任し2年未満の者
- (2) 上記(1)と同等の職務を行うと主催者が認めた者

6 定 員

50 人

7 受講方法等

- (1) 研修の実施及び受講方法

次を主会場とし、Web会議システムアプリケーション「Zoom」を使用してオンライン（同時双方向型）による講義を行う。

受講者は、すべてオンラインにより本講座を受講する。

(主会場)

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

T E L 03-3823-8420・8681

(2) オンライン受講するための要件等

受講者がオンラインで受講するために必要な要件等は次のとおりです。

ア ハードウェア

項番	項目	内容（用途・要件等）
1	パソコン	<p>講義資料（大容量データ）の受渡しのため、当所指定の外部オンラインストレージサービス（大容量ファイル送受信システム）を使います。</p> <p>（研修前）</p> <ul style="list-style-type: none">・講義資料のダウンロードのため、大容量の講義資料（50MB以上）をダウンロード・保存等が十分に行える空き容量があること。・外部オンラインストレージサービスにアクセスできること。 <p>※自治体等の勤務先のパソコンを用いる場合、外部オンラインストレージサービスへのアクセスが制限されている場合があります。</p> <p>（研修期間中）</p> <ul style="list-style-type: none">・オンライン講義に参加（視聴）するにあたり、インターネットに常時継続・安定して接続できること。 <p>例) Web会議システムアプリケーション（Zoom）や動画の映像及び音声途切れることなく出力されること。</p>
2	Webカメラ・マイク ※ヘッドセットの使用を推奨	オンライン講義における質疑応答や出欠確認等に必要です。

イ ソフトウェア

オンライン講義や講義資料閲覧等に必要な次のソフトウェアをインストールしていること

項番	項目	用途・要件等
1	Web会議システムアプリケーション（Zoom）	双方向性のあるオンライン講義を受講するために必要です。
2	Microsoft Office （Word2016以上、 Excel2016以上、 PowerPoint2016以上）	交流プログラム（グループ協議）やアンケートの記入等に必要です。
3	Adobe Acrobat Reader	講義資料閲覧等に必要です。

ウ メール

- ・研修に関する連絡や講義資料のダウンロード案内などをメールにて送付します。上記に記載した要件を満たすパソコンで常時確認可能なメールアドレスを、受講申込書（別紙様式1）の「⑤E-mail」の欄に御記入ください。
- ・当センターからのお知らせは一斉送信メールにて行います。「@nier.go.jp」からのメールが受信できるようドメイン指定を行ってください。特にGmail等フリーメールをお使いの方は、当センターからの一斉送信メールを受信できない等の場合がありますので、必ず各メールシステムの設定を確認し受信ができるよう設定をお願いします。
- ・講義資料のダウンロードを行う際、受講申込書に記載されたメールアドレス宛てにワンタイムパスワードが発行されます。このため、勤務先の代表アドレスや共用アドレスではなく、受講者本人が常時確認できる個人のメールアドレスを記入してください。

(3) 受講環境その他

- ア 他業務や生活等の影響を受けず受講に専念できる適切な場所、及びインターネット通信環境が良好な場所等を確保すること。
- イ 端末又はインターネット環境の不具合があった際に備え、直ちに電話連絡が可能となるようにしておくこと。
- ウ 受講決定後、講座開始前（9月28日（火）を予定）に実施する「接続確認テスト」に必ず参加すること。なお、詳細については受講決定後にお知らせします。

8 主要研修事項、主な内容、研修方法及び講師

別表1のとおり

9 日程

別表2のとおり

10 受講者の推薦手続

都道府県・指定都市教育委員会教育長、都道府県知事・指定都市市長及び関係独立行政法人等は、受講希望者の所属する関係機関から受講申込みを受け、適任者を選考の上、令和3年8月31日（火）[必着]までに受講申込書（別紙様式1）及び推薦書（別紙様式2）を国立教育政策研究所社会教育実践研究センター宛てにメール又は郵送で送付してください。ただし、郵送で提出する場合であっても、受講申込書は別途メールで送付してください。

(1) メールで送付する場合

宛先：kenshu7@nier.go.jp

件名：【推薦機関名】令和3年度博物館長研修受講申込書について

(2) 郵送で提出する場合 ※受講申込書は必ずメールで提出してください。

宛先：〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 企画課普及・調査係 宛て
封筒の表に「令和3年度博物館長研修受講申込書在中」と記載してください。

11 受講者の決定

文化庁次長は、都道府県・指定都市教育委員会教育長、都道府県知事・指定都市市長及び関係独立行政法人等の推薦に基づき受講者を決定し、当該教育委員会教育長・知事・市長・法人等に通知しますので、当該教育委員会教育長・知事・市長・法人等は本人に通知をお願いします。

12 修了証書

当該研修の総研修時間数の概ね5分の4以上を受講し、研修の成果等についてレポートを提出した者に文化庁より修了証書を授与します。

※レポート様式は、受講決定後に御案内します。また、提出いただいたレポートの内容については、今後、当センターホームページ等に掲載させていただく場合があります。

内 容：講座を受講した感想と今後の業務改善に向けた取組の提案

1. 講座を受講した感想（300字程度）
2. 今後の業務改善に向けた取組の提案（項目選択後、200字程度）

提出期限：令和3年10月15日（金）12時（必着）

13 受講に要する経費

受講に要する端末使用やインターネット接続に関する費用、また必要に応じ講義資料等を印刷するための費用は、受講者側の負担とします。その他の受講費用はありません。

14 非常変災等について

非常変災等の発生により、研修実施の困難が想定される際は、文化庁と当センターで協議の上、対応について決定し受講者等関係者に連絡します。

15 その他

(1) 新型コロナウイルス感染防止の観点から、当センターの「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」等を踏まえ対策を講じますが、感染拡大の状況により、研修開始前または研修期間中での中止等もあることを御了承ください。

(2) 実施要項についての問合せは、当センター普及・調査係（03-3823-8420・8681）までお願いします。